

第3回

新宿区次世代育成協議会

平成25年3月25日（月）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

1 開会

○事務局

開会挨拶

2 区長挨拶

○中山会長

皆さん、こんにちは。区長の中山でございます。本日は、お忙しい中、新宿区次世代育成協議会に御出席いただきまして、皆様、ありがとうございます。

さて、早いもので、今回の協議会が第4期の最終回を迎えます。そして、次年度からの第5期協議会のもとでは、平成27年度から平成31年度までの5年間の次期次世代育成支援計画の策定の準備に入ります。

前回御報告したところですが、昨年8月に子ども・子育て支援法等が制定され、この次世代育成協議会の役割に、この子ども・子育て支援法に基づく地方版の子ども・子育て会議の位置付けが加わります。

新宿区次世代育成支援計画は、子どもから若者の世帯形成期までを長期的かつ適切に支援するための広範囲な次世代育成支援にかかわる計画でございます。この計画の中に、子ども・子育て支援事業計画を包含して、皆さんにこれまで以上に深く御審議いただきたいと考えています。

皆さんも御存じのとおり、日本は、少子高齢社会、人口減少社会を迎えているところでございます。そうした中で、全国的な出生数は減少しておりますが、新宿区では、平成8年に子どもの1年間に生まれる数が1,638人という最小数を打ちましたが、その出生数は平成21年以降、年間2,200人前後と増加しております。新宿区の人口もなだらかに増加しており、今、子どもは都市で生まれ、都市に人口が集中しているというような状況にあると思います。

これは、そのような傾向とあわせて、私としては、全力を挙げて、子育て支援施策を進めてきた結果、調査の結果にも出てきておりますけれども、新宿区は子育てしやすいまちと思う人がふえた結果、子どもの出生数の増加にもつながったものと考えております。

これからも新宿区がより子育てしやすいまちと実感していただけるよう、皆様と手を携えて、そして育つ子どもたちが、このまちで生き生きと自分自身の力を育てて、そして自立し

ていけるような、そうした次世代育成支援計画を着実に推進してまいりたい、そしてあわせて最初に申しあげました次期次世代育成支援計画策定の時期にも入ってまいりますので、そうしたことをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

今日は、この協議会で、ぜひそういったことに関します忌憚のない活発な御意見をお聞かせ願いたいと考えております。どうぞよろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

○事務局

定足数確認

資料確認

3 報告事項

○中山会長

それでは、これからの議事は私が座長を務めさせていただきます、進行につきましては、皆様、御協力のほどよろしく願い申し上げます。

(1) 委員の変更

○事務局

第四期の新宿区次世代育成協議会委員の変更について、御報告申し上げます。

戸塚警察署長が、斎藤様から村中様に変更されました。

以上でございます。

○中山区長

引き続き報告事項の(2)新宿区次世代育成支援計画、平成25年度新規拡充等の事業について事務局から説明いたします。

(2) 新宿区次世代育成支援計画、平成25年度新規・拡充等の事業について

○事務局

資料1をご覧ください。新規事業が5事業、拡充事業が2事業、変更事業が15事業、統合事業が1事業、終了事業が2事業ですが、主に新規事業だけを紹介させていただきます。資料の4ページと5ページです。左上の黄色の帯がございますけれども、左端のほうから「種別」があって、事業の名前が縦に並んでおります。

次が「主な事業内容」、次の右のページに行って、平成26年度の目標、それから拡充・変

更の場合については、その内容及び理由、最後、右のほうの欄は、24年度の「担当部・課」が掲載されております。

左の4ページのほうにお戻りいただいて、左上のほうの事業名、「目標1」として、「子どもの生きる力と豊かな心を育てます」、これの第2章のところの「子どもの生きる力を育てるために」の中で新規事業と致しました、教育委員会の学校運営課が所管する事業として、「院内学級の開設（特別支援学級の運営）」があります。病弱なお子さんに対して、余丁町小学校につきましては、小学校に設置するわけではなく、東京女子医科大学の病院内にそういった場所を設けて、院内学級として実施致します。

今後、継続してこのような形で実施しますが、病院に入院していることで、学校の教育を受けられないという問題を解消するために、学校の先生が病院に行き、病院内の施設を借りて、そこで入院しているお子さんに対して教育するという仕組みでございます。これは最初でございます。

続いて、目標3「きめ細やかなサービスで全ての子育て家庭をサポートします」の中で、1章の「子育て支援サービスの総合的な展開」の①が「子育て支援サービスの充実」ですが、この中に「家庭訪問型子育てボランティア推進事業」があります。

これにつきましては、未就学児、6歳以下のお子さんのいる家庭に対して、一定の研修を受けたボランティアさんが、ホームビジターということで、週に1回、2時間程度、全部で4回から6回ですが、無償で家庭を訪問して、お母さんのお話を傾聴する、そして協働、一緒に何かするというような活動を通して、訪問した家庭で、その親御さんの心の安定を取り戻して、地域へと送り出していけるような、そんな支援、人々とつながるきっかけ作りを応援していくといった事業でございます。

目標としましては、孤立している未就学児を持つ親の支援、さらに虐待発生予防も兼ねてございます。この事業は子ども家庭部子ども総合センターが所管しております。

3つ目が、②「経済的な支援」として、「生活保護費・法外援護・学習支援」があります。これは、生活保護受給世帯の中学生を対象に、高校進学を目的とした学習支援を実施するということでございます。26年度の目標、支援者数としては、30人を目標にしており、この事業の所管は、福祉部生活福祉課及び保護担当課です。

4つ目が、2章「都市型保育サービスの充実」の中に②「多様な保育サービスの充実」ですが、この中に、「定期利用保育の実施」事業があります。これは、パートタイム勤務などの短時間就業等で複数月継続して保育が必要な場合に、生後6か月から就学前のお子さんを

対象に、専用室型一時保育と併せて実施するというごさいます。

パートタイム勤務などのように、就労時間が短い場合は、なかなか保育園等に入所できないので、こういった方々のフォローのために、本事業を開始するというごさいます。

26年度目標は、区立子ども園が2園、私立子ども園が1園で、子ども家庭部子ども園推進課が所管する事業でごさいます。

最後が、3章「特に配慮が必要な子どもと家庭のために」の中の③「外国人家庭」に、「日本語学級の運営」事業があります。これは区の実行計画事業でもありますが、日本語の習得が十分でない外国籍等の子どもに対する学習援護としての日本語指導を目的として、新宿中学校に日本語学級を設置し運営するものです。

外国籍等の児童・生徒のニーズに対応した学級運営及び学級数確保が目標で、教育委員会学校運営課が所管する事業でごさいます。

以上、5事業が新規事業ということでごさいます。

次に、拡充事業は2事業、「学校支援体制の充実」及び「外国にルーツを持つ子どものサポート」ですが、青字の部分が変更又は拡充した内容です。

次に、変更事業は15事業ですが、同様に青字の部分が変更又は拡充した内容です。

簡単ではごさいますが、以上が新規・拡充等事業の説明でごさいます。

○中山区長

それでは、今御報告いたしました25年度の新規・拡充等の事業についての御質問、御意見等がございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員

院内学級の開設についてですが、こちらの対象年齢は、小学校が併設ということは、12歳まででしょうか、それとも義務教育の中学生も含まれますか。

○教育調整課長

これまで、病院に長期に入院されているお子さんにつきましては、新宿養護学校の訪問学級という形で、小中学校で対応させていただいておりました。今回、東京女子医大では、小学校のお子さんだけ部屋を確保して、そこに学級を設置するというごさいますので、今回ここに載せさせていただいているのは、小学生が対象です。

中学生のお子さんにつきましては、これまでどおり訪問学級で対応します。

○中山会長

これは、東京女子医大が、長期的に入院するお子さんのために院内学級を設置したいとい

うような申し出もありまして、この間、協議を進めてきた結果、女子医大に入院しているお子さんについては、院内学級で対応するという事です。

4 協議事項

○中山会長

それでは、次第4の「協議事項」のうち、まず(1)「第四期次世代育成協議会・部会平成24年度提言(案)について」でございます。部会長であります福富副会長から御説明をよろしく願いいたします。

(1)「第四期次世代育成協議会・部会 平成24年度提言(案)について」

○福富副会長

部会からこの協議会に向けての提言の最終的な案がまとまりましたので、きょう御報告させていただきます。部会のメンバーは、お手元の冊子の一番裏側に名前が掲載されております。改めて、部会の皆さん、本当にありがとうございました。

これまで、特に前回の第2回の協議会での中間的な報告をさせていただいたわけですが、きょうは冊子を中心に御説明したいと思います。

まず、ページをめくっていただきますと、「はじめに」というところで、これはこれまでの経緯等々も含めて書かれてあります。さっと読んでいきたいと思えます。

「ニート」や「ひきこもり」は、若者の抱える困難の一例であり、現在の社会状況では若者の誰もが困難を抱える可能性があります。そのため、若者本人だけの責任とするのではなく、区でも困難を抱えた若者が社会への一歩を踏み出せるように支援していく必要があります。

平成22年度の第三期新宿区次世代育成協議会・部会では、「地域における若者への支援策をさぐる」をテーマに掲げ、「ニート」や「ひきこもり」など社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するに当たっての課題の抽出及び整理を行いました。

23年度の第4期の一年目の部会においては、引き続き若者支援をテーマとし、社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者とその家族に向けての事業等の必要性及び周知の徹底、よりよい支援を行うための関係機関によるネットワークづくりなど、具体的な施策について議論を重ねました。

その中で、困難を有する若者の支援は、ともすると「就労自立」の「数値」のみが目ざ

れて、その「数値」の改善策・対応策に追われることが少なくないことが指摘されました。さらに、「就労自立」に至るには、若者の抱える内面の問題を解決するための支援が必要であり、そうした支援は決してすぐに結果が出るものではなく、時間がかかる、ということが議論されました。こうした議論を通して、内面の問題は、若者になってから現れるものではなく、幼いころからの予防的な対応が重要であるとの結論に至りました。

今年度の第4期二年目の部会においては、「生きる力を育てる子どもの居場所の機能充実～自立した若者の育成のために～」をテーマに掲げ、児童館、学童クラブ、そして放課後子どもひろばという「子どもの居場所」について、現状と課題を踏まえた運営の仕方等について、さらに検討・議論するとともに、いわゆる困難を抱えた若者にならないために、問題を乗り越えられる子どもとして育つには、行政としてどのような予防策を講じることが可能か、について議論を重ねました。

以上のような部会での検討を踏まえ、予防策としての若者支援策に関する考えを提言として取りまとめ、今後の区の取り組みの中で生かしていただくよう、具申」申し上げますということが内容であり、今までの経緯であります。

そのことが、次の2ページに枠組みとして書かれておりますが、23年度の提言4「困難を有する前の予防的な支援の充実・強化」の中で、このことが指摘されたところです。

それを受けまして、24年度のテーマを「生きる力を育てる子どもの居場所の機能充実～自立した若者の育成のために～」として、提言1、提言2、提言3という形で、提言を行いたいということでもあります。

それぞれ1は「子どもの「生きる力」を育む居場所の機能充実」させること、提言2は「区民への周知の充実・強化、そして地域への発信」ということ、提言3として「「自立した若者」を育てるためのきっかけづくり」、この3つを提言として、今期、このように提言したいということでもあります。

その下に、「生きる力」ということが多々用いられておりますけれども、それは一体どういうことだということで、文科省の新学習指導要領というところから抜粋し、掲載してあります。どうぞご覧いただければと思います。

さて、4ページからの提言内容に入る前に、まずは3ページ「子どもの居場所を巡る現状と課題」について説明します。

行政が運営する子どもの居場所には、主に「児童館」、そして「学童クラブ」、さらに「放課後子どもひろば」がございます。そこで、この3つの居場所について、まずは部会の

中で整理いたしました。

まず、児童館は、児童福祉法に基づいて、0歳から18歳未満の児童及びその保護者を対象に、指導員が配置されております。指導員を配置して、そして、行事など、さまざまなメニューが、この中で用意され、展開されている空間であります。

さらに、学童クラブというのは、これも、児童福祉法に基づいて、小学校1年生から3年生までを基本に、もちろんそれを超えた子どもたちを扱っている自治体も少ないんですけどもありますが、基本的に1年から3年を基本に、就労等で、日中、保護者が家庭にいない児童を対象として、あくまでも家庭にかわって、保育、養護する場であります。

新宿区では、児童館に併設しているクラブが数としては非常に多いわけですが、小学校の中で実施しているクラブもございます。

最後の放課後子どもひろばは、区の事業実施要綱に基づいて運営されておまして、小学校1年生から6年生までを対象として、小学校施設の空き教室及び校庭が実施場所であります。そして、子どもたちへの自主的で自由な遊びの空間を提供、そして安全の担保を目的として、そのために見守りスタッフが配置されている場所であります。

区では、平成19年度から順次開設しておまして、23年度から全小学校で実施するというようになっております。

この3つを整理した後、次に、子どもたちにとって「居場所」はなぜ必要なのだろうか、そしてそこにどのようなことが求められているのだろうかということを議論してまいりました。

区は、平成24年度に区立小学校1年生から6年生及びその保護者を対象とした「放課後子どもひろばのアンケート」を実施いたしました。その結果、子どもたちは、自由に時間を使って、好きな場所で好きなことができる、いわゆる「自由な遊び空間」を求めていることが浮き彫りにされました。一方で、保護者は、子どもたちを自由に遊ばせたいと思う一方、きちんと管理され、安全が確保された上での遊びの場というものを求めています。

遊び、あるいは遊び場についての子どもの意識と、保護者、大人の意識は、必ずしも一致していないことに注目したいということです。

子どもたちにとって、他者と関わりながら生きるということは、社会性を身につけていく上で極めて重要なことである。特に、異年齢、異世代あるいは異文化の人との関わりが果たす役割は大きいと思います。自分と異質な人と関わることによって、自分自身をみつめることを余儀なくさせられ、他者に対する思いやり等を育む場となるからである。

他者と関わることで、子どもは、成長し、社会性を身につけていく。特に異年齢集団の中で、子どもは、自分自身で考えて自分で判断する。そして、自分の中でさまざまなことを克服する、自分で起こしたことは自分で責任を負うといういわゆる「生きる力」の一つを身につけていくということが考えられます。

行政、地域、そして保護者を含めて、大人は、子どもたちに、この「生きる力」を育めるような環境をどう設定し、将来、社会生活を営む上で、困難を有する若者にならないための手段を講じていけるのかを考える必要がある。

以上が前置きになります。それを受けて、今回3つの提言をさせていただきました。

(事務局注釈)

この後、福富副会長は、4ページの提言1から6ページの提言3、及び7ページの「おわりに」までを、すべて読み上げられました。

○中山区長

福富部会長、本当にありがとうございました。

今、説明がございました部会からの提言について、委員の皆さんから、御質問、御意見をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員

本当にありがとうございました。心から感動するような、素晴らしい子どものための部会だと思います。感謝申し上げます。

仲の良い環境作りについてずっと悩んでまいりましたので、本当に素晴らしい内容の部会が行われたんだと感動しました。

私は、先日、男女共同参画推進センターの講座で、就学前の親子へのアドバイスという講座を受けました。そこで、国、東京都、新宿区の教育の動向を伺いまして、教育基本法が平成18年12月に改正されて、子どもの無限の可能性を開く教育の目標が決められているということが分かりました。

この新しく変わった学校の教育の目標に向けて、地域が取り組んでいくことが大事であると思います。東京都でも、教育は家庭、学校及び地域の各々がその責任を果たし、連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、全ての都民が教育に参加することを目指していくとのこと。新宿区でも、「広い視野と、みずからを律し、互いを認め、思いやりの心を持ち、地域の一員として規範意識や公共の精神に基づき、社会の形成に進んで参画する人、個性や創造力が豊かで、みずから学び、行動する」とあり、本当に素晴らしい内

容だと思えます。江戸時代の子育て10カ条の中に、「教師と親は心を一つにして教育せよ」という大切な言葉がありますが、学校が保護者にお伝えいただきたいし、また私たち、次世代育成に取り組む人たちにも伝えていただければいいと思えます。

○中山区長

ありがとうございました。

今、この提言に関連して、委員から御意見いただきました点は、教育委員会や私ども新宿区の子育て支援の中でも、伝えてまいりたいと思っております。

ほかに何か御質問、御意見等、この提言案についてございますか。よろしゅうございますか。それでは、この提言の内容については、皆さんの御同意は得られたと思えます。部会の皆様、本当にお疲れさまでした、ありがとうございました。

○福富副会長

協議会の皆さんの賛同を得られましたので、改めて「(案)」をとったものを提言として区長にお渡ししたいと思います。よろしく申し上げます。

○中山区長

皆さん、本当にありがとうございます。(拍手)

部会の皆さん、本当にお疲れさまでした。そして、今ここの協議会で、この提言案が皆さんに御同意いただいて、福富部会長からいただきましたけれども、区では、この提言をしっかりとよく見て、そして今後の次世代育成支援計画づくりの中で、その内容について、より具体的にそれぞれの場でこれを反映できるように受けとめてまいりたいと思えます。

皆さん、本当にありがとうございました。よろしく願いいたします。

(2) 次期「新宿区次世代育成支援計画」(平成27年度～31年度)の策定について

○中山区長

それでは、次の協議事項、次期「新宿区次世代育成支援計画」の策定について、事務局から説明させていただいて、皆さんから、御質問、御意見等をいただきたいと思えます。

それでは、事務局、お願いいたします。

○事務局

資料3、次期「新宿区次世代育成支援計画」の策定についてでございます。

「1 計画策定」でございますが、まずこの次世代育成支援計画というのは、新宿区の総合計画のまちづくりの基本目標Ⅱ、「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけ

るまち」、こちらの実現を目指した分野別計画であるということでございます。

21年度に策定したこの計画は、22年度から26年度に係る計画ですので、現在事業が進められているわけです。こちらに引き続く計画として、27年度から31年度を計画期間とするものでございます。

まず、来年度の25年度につきましては、区民を対象としたアンケート調査を行います。このアンケート調査の中で、区民の子育て支援サービスの利用状況、それと子どもや子育て家庭の状況、それと意識の把握、保育事業等の推計ニーズ量の把握等を行います。

これらの結果に基づきまして、26年度につきましては、計画素案を策定し、地域説明会をさせていただいた上で、パブリックコメントを行い、次期計画を策定するという流れになってございます。

次に「2 現計画との相違」ですが、現在の計画は、平成26年度末までの時限立法である次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画でありました。こちらが、26年度末に終了するため、24年8月に国が制定した子ども・子育て支援法に基づいた市町村子ども・子育て支援事業計画に位置付けられるということになります。

ただ、この次世代育成支援対策推進法の中のワーク・ライフ・バランスの推進につきましては、現在も期間延長が国のほうで検討されております。

次に「3 次世代育成協議会の役割」ですが、もちろん、これまでずっと長年にわたって協議会の役割として行っております次世代育成支援計画の策定と、その策定された計画の事業の進捗状況の管理を今後も行っていくわけなんですけれども、それにつけ加わる形で、この子ども・子育て支援法に基づく会議体として、地方版子ども・子育て会議というものを、役割としてこの協議会に付加させていただきまして、次期「次世代育成支援計画」に包含される子ども・子育て支援事業計画についても、調査・審議していくという形になります。

この協議会の下部組織として、部会を設けさせていただきます。こういった事業計画を起草する計画起草部会、これを25年度から26年度、2年間にわたって、次期計画の策定について調査・検討する役割を持たせていただいて、進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、部会の構成ですとかその他詳細につきましては、新メンバーによる25年度の協議会にお示しさせていただきたいと思っております。

最後に、「4 年次計画」ですが、策定スケジュール（案）というのがございます。1枚おめくりいただくと、A3判のカラー印刷のものが 있습니다。それが「計画と協議会の位置

づけ、計画期間の変遷」というタイトルになっておりますが、左上隅のところ「計画」、右の上のほうに「協議会」と記載しております。その計画の位置付けなんですけれども、先ほど申しました左上にあるピンク色で表示している「新宿区基本構想」、この構想から下の矢印の「新宿区総合計画」が20年度から29年度までの期間として作られており、これを受けた形で、基本目標のⅡの分野別計画として、右横の黄緑色の「新宿区次世代育成支援計画」が作られております。これが、17年度から21年度の第1期目の計画、さらにその下の黄緑色が現在の第2期目の「新宿区次世代育成支援計画（平成22年度～平成26年度）」です。そして、来年度から検討していただくものが、さらにその下の濃い緑色の27年度から31年度を期間とした次期新宿区次世代育成支援計画です。この濃い緑色の枠内の左のほうに、25年度がニーズ調査、26年度が計画策定という形に記載しております。

そして、この枠内の右に、子ども・子育て支援事業計画を内包する形でオレンジ色で記載しております。この計画は、右側のほうにさらに移っていただくと、点線の矢印で来ている子ども・子育て関連3法に基づき策定するものです。この子ども・子育て関連3法の枠を右に行っていただくと、黄緑色の長い縦枠で新宿区次世代育成協議会がありますが、平成25年6月から始まる第5期協議会において、地方版子ども・子育て支援会議としての役割を新たにこの協議会に付加させていただいて、27年6月22日までの期間に渡って、計画策定等を検討していただくという形になります。

また、真ん中の上のほうに水色の点線で囲まれた次世代育成支援対策推進法という枠がございます。15年7月に制定され、17年度から26年度の10年間の時限立法として黒色矢印で左下に流れています。

その下の黄色の枠内に様々な個別計画が載っておりまして、さらにその下に、濃い黄色で、子ども・若者育成支援推進法がありますが、これが、世代形成期の若者までも視野に入れた次世代育成支援計画の取り組みという意味合いでの推進法がございます。

さらに、その下に、先ほど御説明した濃いオレンジ色の子ども・子育て関連3法があります。さらに、その下に点線枠のクリーム色で、次世代育成支援対策推進法がありますが、継続が検討されておりますワーク・ライフ・バランスの促進など、一般・特定事業主行動計画に関する規定がございます。

全部ひっくるめて次世代育成支援計画という形になってはいますが、これが、計画と協議会の位置付け、及び計画期間の変遷でございます。

もう一枚おめくりいただくと、同じようにカラーでA3判の次期計画の「策定スケジュール

ル（案）」がございました。

左列の一番上が次世代育成協議会で、協議会の開催と計画起草部会という2段になってございます。クリーム色の第4期は、今現在、皆さんに担っていただいている部分でございます。今年6月22日までが皆様の任期で、6月23日から第5期に入りますが、6月下旬頃には、第5期として第1回目の次世代育成協議会の開催を予定してございます。9月末頃に第2回、3月の終わり頃に第3回と25年度は予定しております。26年度はご覧のとおりです。

「部会（計画起草部会）」につきましては、夏頃に、黄色で示している「調査内容検討」として、いわゆるニーズ量の調査の内容について検討していくこととなります。

その右横が「計画の骨子及び事業計画の検討」、26年度に入って、濃い緑色の「計画素案の検討」、青色の「計画策定作業」に入るという形になります。

左列に戻って「現行計画の評価」の下、「ニーズ調査・需要量算出」の項目ですが、ベージュ色の「調査票の検討」、黄色の「調査期間」、その調査内容の「集計・結果とりまとめ」、さらに「需要量の見込み算出」という流れで進み、25年度中にニーズ量の調査に関しては終了いたします。

それで、さらにその下の「次世代育成支援計画策定」ですが、今申しあげましたニーズ量調査などを踏まえて、計画素案の検討を25年度から行い、26年度の夏場に計画素案を策定し、パブコメと地域説明会を経て、計画が確定されるという流れになってございます。

そして、その下にある水色の帯ですけれども、子ども・子育て支援事業計画につきましては、25年度末に都へ需要量の見込み報告を行います。

さらに、26年度の夏場に都に事業量の確保方策の報告を行い、次世代育成支援計画と併せた全体的な最終計画として、27年3月に作り上げるという流れになってございます。これがスケジュール案でございます。

さらに、もう一枚おめくりいただくと、参考資料でございますが、内閣府・文部科学省・厚生労働省と書かれたピンク色のリーフレットがありますが、これは国のほうでつくられた子ども・子育て支援新制度の概要です。

中を開いていただきますと、左側の上のほうに、「子育てをめぐる課題の解決をめざします」と書いてありまして、課題が、丸で1、2、3と出ております。1番目につきましては、「親の働く状況の違いにかかわらず、質の高い幼児期の学校教育・保育を受けられることが望まれてきました」というふうになっております。

真ん中の課題2に関しては、核家族化や高齢化に伴う人間関係の希薄化、家庭や地域での

子育て力が落ちてきているんじゃないかというのが、課題の2番目です。

課題の3つ目は、都市部を中心に保育所に入れないう待機児童がふえているという内容でございます。

こういった課題解決に向けて、子ども・子育て支援新制度では、国を挙げて取り組んでいくということで、まず最初は、課題1への取組みとして、質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供していく、認定こども園の普及を進めていきますというふうになっております。

下の課題2への取組みは、「子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを一層充実させます」ということになっています。

右へ行っていただいて、課題の3の取組みは、2つに分かれておりますけれども、上のほうの3-1は、待機児童の解消のため、保育の受け入れ人数を様々な手段を使って増やしていくという形になります。

下の3-2につきましては、これは地方の問題であると思います。「子どもが減少傾向にある地域の保育を支援します」という形でございます。

さらに、おめぐりいただいて最後のページになりますけれども、「よくある質問にお答えします」ということで、この制度はいつからスタートするのですか。27年度から本格的にスタートする予定、「めざしています」ということでございます。これについては、消費税のアップが予定どおり進んで、国のほうの財源確保が順調にいった場合に、このような形で進めていくという意味合いでございます。

質問の2つ目は「新制度での認定こども園や幼稚園、保育所などの利用方法を教えてください」、3つ目が「利用者の負担はどうなりますか?」、4つ目は「子育てのさまざまなニーズに応じた支援が必要だと思いますが…」、こういった質問が具体例として上げられております。

とりあえず、この項目、次期次世代育成支援計画、子ども・子育て支援事業計画も含めまして御説明させていただきました、以上で終わります。

○中山区長

少し複雑で分かりにくいところがあるかと思いますが、御質問、御意見等がありましたらいただけますでしょうか。

この子ども・子育て関連3法は24年8月に成立した法律です。新たな需要量の調査をし、それから計画を策定していく場合は、国においては必ずそういった協議会を設置する義務があ

りますが、地方においては努力義務です。しかし、私どもといたしましては、この次世代育成協議会においてその機能を果たして、皆さまのご意見をいただきたいと考えています。

新宿区次世代育成協議会というのは、子どもが生まれる前から、その生まれた子どもがいわゆる世帯形成期に入り、自立していくまでという幅広い若者支援法の範囲までをこの協議会で引き受けながら、その協議会の中に新たに部会を設けたりしながら行ってきました。

新たな次世代育成協議会は6月23日からスタートしますが、様々な子育て支援に関する需要について、まず調査を行うところから始めまして、そして子ども・子育て支援新制度への移行と併せて、青少年問題協議会の役割や若者支援の役割なども果たしていきたいと考えています。

来年度は、計画策定を行うための調査を行い、その次の26年度では計画策定作業を行う必要がありますので、先ほど担当からお話いたしました。計画起草部会などの部会を設けることによって、部会の中で具体的に検討し、その検討内容を上位の協議会に戻し皆さんの御意見を聞きながら、計画素案の検討や計画策定作業を行いたいと考えています。

25年度は、計画の骨子や事業計画の検討を下支えするデータとしてのニーズ調査や需要量の算出について、皆さんに情報提供をして御意見をいただきながら作業を進めていきたいと考えています。

○委員

アンケート調査の対象者は、どういうふうに使われるのか、そして何人ぐらいを対象とするのかについてお聞きします。

○事務局

就学前や小学生のお子さんをお持ちの保護者の方、それから中学生本人とその保護者などを対象にして、それぞれおおむね300人～1,500人ずつを目安にして抽出させていただく予定です。

○中山区長

それでは、ほかにいかがでしょうか。

○委員

子どもは対象にならないのですか。子どもは中学生だけですか。

○事務局

未就学児及び小学生に関しては親のほうです。中学生は本人と親です。

○委員

常日頃、感じていることですが、娘が今、幼児教育の先生を目指しています。その中で、娘が専門学校に行こうか短大に行こうか大学に行こうかというふうを選択したときに、一緒に考えたんですが、娘が言うには、「専門学校のほうが、就職率が高い」「4年制の大学へ行くよりも、私は専門学校に行きたい」という話をしていたんですね。

ただ、基本的なところで、専門学校の卒業生ですぐに出ると、お給料が安いのかなというところでは、民間への委託という形で保育園とか幼稚園が移行していく中で、人件費が安いということが課題になっていくのかなということに気がついたというよりも、不安になった部分があります。また、これからどんどん箱物が整備され、環境がよくなって、子育てがしやすいとか、働きやすいという方に重きが置かれていくのかなというふうに感じました。

今、結局、子どもは4年制の大学に入って勉強するという選択を選んでくれたんですけども、その中で、質の高い教育というところのほうにも、少し目を向けていただければ、もう十分、目を向けていただいていると思うんですけども、現場の中で、去年のそういう学校を見つける活動の中で、あっちこっち私も一緒になって見学させていただいた中では、やっぱり大勢受け入れていく専門学校の保育の学校がすごく増えているというのをすごく感じました。

新しく学校になっているところがものすごく多くなって、それだけ需要があって、どんどん増えていって、働くお母さんにとってはいいことなのかもしれないけれども、昔、保育園に預けていたときに、ほかの子どもが、「僕は我慢してここにいるんだよ」というのが今でも心の中にあって、子どもの情操教育的な部分とか、安心感みたいは、3歳までの間に、子どもが親から離されるということの負担みたいなものは、地域の人とか施設の中で補えないものがあるんだなというのを感じたことがあったので、なるべくそういう子どもの声を聞いてあげたいなというふうに活動しています。

そういう中で、やっぱり忘れ去られないで、子どもさんの声も聞けるようなところでの施設を増やすということを今考えていただけていると思うんですけども、その辺だけがすごく私の中では心配な部分です。

今、新宿区では待機児童解消ということで、あっちこっち、四谷も建物が増えたり、キャパが増えたりして、四谷保育園もものすごく大人数になりました。

ただ、その中で、やっぱり我慢している子どもも増えているんじゃないのかなという心配が少しあって、今後大きくなっていったときに、育成会の中で対処しなければいけないお子さんというか、接して気を使っていくお子さんが増えていくのかもしれないという部分も危

惧しているので、その辺を共通認識として、一緒に次世代というものを考えていけば良いと思っています。

○中山区長

どうもありがとうございます。ぜひ、今出来ている民設民営の認可保育園や公立の保育園、を見ていただけたらと思います。子どもたちを主に置きながら、子どもの育ちに私どもは焦点を当てて事業を実施してきています。

それともう一つは、財源についても、例えばそういった民間のところだと、公立と比べて財源がいかないとか、そういった仕組みにはなっておりません。それから親も、別にそこへ預けるから親が子育てを放棄しているわけではありませんし、そうやって社会的に一体となって子育てをしているという点も、私はあると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員

国を挙げて保育所の待機対策に積極的に関わりを持っているものの、もう報道で御存じのように、23区の中でも幾つかの区が、区はどうしたんだ、保育所をきちっと用意すべきだというようなことがかなりニュースになって報道されておりますけれども、国のこの新システムに至る、新たな制度に至る検討を見ていまして、質のことに関しては、余り討議されてきていないんですね。

ですので、これから始まる、それぞれ27年度から始まるところで、まさに市区町村が、質のことを考えた取り組みが必要だというふうに思うのです。

その際に、私も、新宿にここ何年か関わりを持たせていただく中で、本当にいち早く区の対策といいますか方針として、幼保一体という子ども園構想がいち早く出され、そして国は、いろいろと国としてまとめていくのは大変なことなのですが、まだまだまとまらない時期から、新宿区は、非常に先駆的に、幼保一体型の、しかも質を考えての対応がもう既にスタートしているというふうに思います。

もちろん、中身はこれからもっと検討しなければいけないと思いますが、先ほど区長さんがお話しになった昨年8月に3法が成立した後、内閣府がその中心となっているのですが、内閣府の説明が具体的なところまではなかなかいっていない。これから対策を出すわけですが、恐らく新宿区が、先駆的な意味で、国の動きをもちろん見ながらではありますけれども、むしろ国を先導するような形で取り組むことが、新宿区の役割ではないかというふうに思っています。

この会議は本当に広い分野にわたってしっかりと討議されており、そのことを土台にしなが
ら、日本が求めようとしているこれからの就学前の保育のあり方、そしてずっと生涯を通
じるといふところまで、それをつなげるということ、きっと新宿区の果たす役割は大きい
だろうなというふうに思います。

しかし、質のことは、本当に重要な課題だなというふうに思います。

○中山区長

ありがとうございます。

○委員

アンケートのお話が出ているんですけども、こういう機会はぜひ広報としても使ってい
だきたいなと思います。アンケートはもちろん回答していただく方に協力をお願いするわけ
ですが、これだけきちんと取り組んでいるということを受け取った方にアピールできる機会
でもあると思います。

○中山区長

ありがとうございます。アンケートについては、どれだけ皆さんに、よくこの制度をわか
ってもらって、相手方が回答しやすいアンケートをどれだけ作れるかということが、この計
画策定を成功に導くカギであると思っています。またアンケート自体は、ある意味で言えば、
仕組みや制度を本当に知っていただく一つの手段でもある、そんな思いで取り組んでいき
たいと思っていますので、ぜひ、いろいろ皆さんからも、御意見や、それから御指導も賜れ
ればと思っています、よろしく願いいたします。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。もしよろしいようでしたら、この協議会は様々
な関係の方々に出ていますので、子ども・子育てや若者支援についての情報交換
もしたいと思います。

5 その他

○区長

それでは、次第の5「その他」に入ります。意見、情報交換ということで、皆さんに議題
以外の点、それぞれの活動等について、互いに知っていただくために情報交換させていた
だきたいと思います。

委員の皆様のお立場から、ぜひ御発言をいただけたらと思います。今回、関係機関の方々
にも御出席をいただいていますので、いかがでしょうか、東京都の児童相談センターは、北
新宿に子ども家庭総合センターとして新たなスタートを切っております。本日は櫻山所長に

おいでいただいておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○委員

東京都児童相談センターの所長をしております櫻山でございます。

今、区長からもお話があったんですが、今まで私ども児童相談センターは副都心線の西早稲田駅のそば、ちょうど早稲田大学工学部の前にあったんですが、建物が古くなったこともあり、2月18日に小滝橋交差点のそば、昔、新宿看護専門学校というのがあった場所でございますが、そこに東京都子ども家庭総合センターという名称の大きな施設を建てました。それときょうは警察の方もお見えでございますが、警視庁の新宿少年センター、それから東京都教育委員会で作っております東京都教育相談センター、この子どもをめぐる、あるいは家庭を支援する3つのセンターが、全部子ども家庭総合センターに入り、連携して様々な相談に応じています。昨今のマスコミをにぎわしているいじめの問題や、引き続き児童虐待なども児童相談センターではかなりの件数を受け付けております。

お互いに協力して支援に当たっていこうということで、この2月から動いております。何か御相談事がありましたときには、どうぞ御利用いただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○中山区長

ありがとうございます。

それでは、警察署もしくは消防署で、何か子ども・若者に関連するところで、何かお知らせしておきたいということがありましたら、いかがでしょうか。

○警察

子どもの健全育成ということで、やはり私ども警察としては、例えば、子どものいじめ、あるいは虐待防止という観点で、児童の安全、生命の安全、身体の安全という観点から対応しています。例えば四谷地区の場合、子どもの健全育成の一環として、野球あるいはサッカー、フットサル等をはじめとする各種行事等を通じて、地域全体となって、子どもの育成、健全育成の観点から取り組んでおります。

虐待等の情報についても、やはり情報交換という観点から今日のような機会を通じて、御協力いただいているところですので、引き続き皆様と一緒に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○中山区長

ありがとうございます。実は、新宿区は、児童虐待防止やそうしたことに関連する機関、

それから民生委員、児童委員、多くの地域の方々とのネットワークを持っておりまして、ケーススタディーもその中で行い、それから個別への対応も行っているというような場を持っていて、東京都の児童相談所はもちろんですが、警察にも御協力いただいております。

消防署は何かございますか。

○消防署

区内には牛込、四谷、新宿と3つの消防署がありますが、3点ほど皆様にお知らせとお願いがございます。

既に、私も消防署が皆さんのところをお願いし、直接関わりがあるものとして消防少年団という組織があります。これは、防災教育として、月1回ぐらいの活動を通じて、子どもたちを将来の防災リーダーに育てようということで、東京消防庁一丸となって実施しております。

今回、猪瀬都知事のほうから、少年団を倍増しようじゃないかというお話がありまして、今、各署でも募集をかけてやっているところです。したがって、今年、来年、再来年と消防署の者が皆様をお願いに上がるかと思いますが、その節にはよろしく願いいたします。

2つ目です。総合防災教育といいまして、東京消防庁でも、幼児期のお子さんから、そのレベルに応じた防災の教育を推進しておりますので、ぜひ、お話があれば、消防署に御相談いただければと思います。

それから3つ目ですが、これは、先ほど警察さんのほうからありましたけれども、児童虐待という話になりますと、そこで関わってくるのが、やはり我々の中では救急隊なんです。救急隊もなかなか現場で判断するのは難しいものですから、お子さんにけががあれば、当然まずは病院へ、そこには親御さんも一緒に付いて来ているわけですから、まずは救急隊とドクターのほうで相談して、必要に応じて警察に繋げるという段取りで、救急隊のほうは動いております。救急隊も子どものために一生懸命活動しておりますので、御了解いただければと思います。

以上、お願いばかりですみません、ありがとうございました。

○中山区長

ありがとうございます。

それでは、地域子育て支援センターからも御出席いただいておりますので、一言お願いできますか。

○委員

地域に開かれた集える場所として、お母さんたちが、赤ちゃんが生まれる前から、生まれて3歳ぐらいまでのサポートを行っています。

本日、お配りしている黄色いチラシの事業は、3年前ぐらいからスタートしたもので、お母さんたちが集う形ではなくて、こちらのほうから、子育てしているお母さんたちを訪問するという形の事業を新宿区さんと協働でやっています。私たちがボランティアさんを育成し、そのボランティアさんが家庭を訪問するという形の支援をしています。このたび、その基調講演等がありますので、ぜひよかったですらご参加ください。

○中山区長

ありがとうございました。二葉さんは、皆さんも御存知のように日本で最初と言っても良い社会福祉事業を始めた二葉乳児院がありますが、また、子育て支援センターとしての活動もなさっていて、先ほどの事業は、新宿区との協働事業として進めているものです。

それでは、教育長、何か一言お願いします。

○教育長

教育長の酒井でございます。

教育は、学校の枠の中、すなわち学校と生徒と保護者だけで行われるわけではございませんので、地域の方々とともに、子どもを育てていく環境を作る教育現場として、徐々にではございますが努力していきたいと思っております。また様々な面で、地域の方々をお願いすることが多々あると思っておりますが、ぜひとも御協力いただけたらと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○中山区長

ありがとうございます。

○委員

今度、落一育成会では、3月29、30、31日と南アルプスのスキー場にバス3台で出かけます。子どもたちにはすごく評判がよくて、募集をかけたのが小中学生で65名でしたが、応募者が120名ぐらいいまして抽選しました。そういった中、地域で困るのは、引率する委員がないということです。

今回、全員で120名、引率が20名、子どもは100名連れていきます。バス3台ですが、区からバス1台7万円の補助金をいただいております。子どもは、自然豊かな場所でいろんな体験したいので小中学生や高校生が参加します。今回私は横のつながりを使い、他の地区の育成会の委員さんにも声をかけまして、一緒に行っていただくようにしました。そういうのが

つながりかなと思います。ただ、子ども、小学生が2万2,000円、大人、中学生以上が2万7,000円、育成会委員も同じお金を払って参加します。育成会の人たちは無料ではないので、少し補助みたいな形も考えていただけたらとてもうれしいかなと思います。この行事をやるにしても、人数制限すれば、多分一番いいのかなと思います。例えば、バス3台も連れていかないで、バス1台にしたら十分間に合うのですが、子どもたちがそういったところに関わりを持ちたい、行きたいという気持ちを抑えるのはどうかなと思います。今後、どのように解決していくかについて模索しています。

でも、今週の金曜日から日曜日まで行ってきますので、また何か報告がありましたらさせていただきます。本当に御協力していただけるとありがたいです。

○委員

数年前に誰が噂したのか、誰が言い出したのかわかりませんが、落合第五小学校がなくなるという話が噂に出ました。そうしましたら、周りの方たちが、なくなってしまうような学校に子どもを6年間も預けるのは、ということで、今ではもう全校87名ですか、落五小学校はそういう学校になってしまいました。

私の家の前に建て売り住宅のお子さんがいますが、どなたに誘われたのか、落五を横目に見ながら落二小学校に通っております。それから、落合第三幼稚園には3年保育があるということで、わざわざ明るい踏切を渡って大変な坂を上って、落三幼稚園に通っている親子もおります。

そんな中、私たち地域では、「落五はいい学校だよ」と「落五は先生もいいし、PTAもすごく活躍しているし、落五はいいよ」ということで、落三小学校に、三年保育が終わったようなお子さんをわざわざ頼み込んで落五に来てもらっているような形で、落五を盛り上げようとしております。

そういう中で、昨年子ども園ができました。おかげさまで、保育園のほうもすごく盛んにたくさん通っていただいております。これはうれしいことです。子ども園のおかげだと思います。昨年は12名でしたが、来年4月1日からの新入生は27名です（拍手）。やはりそれも子ども園のおかげであると思います。4月8日の入学式は、落五小学校は久しぶりに27名です。これで足すともしかしたら100名に行くんじゃないでしょうか。

今年は卒業生は幾らだったでしょうか。

○教育長

18名ですね。

○委員

18名ですか。18名の卒業で、27名入りますので、もしかしたらいい線行くんじゃないかなと思っております。一応、地域の情報としてお伝えいたします。

○中山区長

どうもありがとうございます。

それでは、ほかの皆さんはどうですか。

○委員

今年度、部会の委員に出ささせていただき、大変ありがとうございました。

それで、部会の委員ということで、若者の就労支援をやっているところに行きました。私は自宅が近いものですから、時々その後どうなっているのかなということでお邪魔して、いろんなお話をする機会があり、そのときいらした所長さんは残念ながらおやめになっていて、その後新しい所長さんがやっています。その所長さんとしては、年に1回ぐらい区長さんを囲む会みたいなものができる、現場で就労支援に携わっている者として非常にありがたいみたいです。「新宿の場合、高齢者と小さいお子さんには光が当たっているような感じだ。特に真ん中に位置する人たちの就労支援に携わっているところで、現場の声が何か伝えられる方法はないものかな」ともおっしゃっていました。

小さいお子さんも大事、高齢者も大事だけど、真ん中に、15歳から39歳までにいる若者をどうするのかということも大事であるように思います。

○中山区長 はい、わかりました。若者が自立していく、自立するということに、仕事というのが非常に大きなカギになるということ、そしてその世代の支援をしていくことが、このまちのより持続的な発展につながると思います。今の御意見については、しっかり受けとめていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員

次期次世代育成支援計画については、先ほども御説明がありましたけれども、就労支援の面でも、かなり発達に偏りのある方が、なかなか就労がうまくいかないというようなこともよく聞かれますので、力を注いでいただけたらうれしいと思います。

それから、もう一点は今回新規事業で、先ほども御発言がありましたけど、家庭訪問型の子育て支援というのがありましたね。こちら、孤立しているお母さんたちの中には、お子さんに発達の障害があるという方もおられるかなと思いますが、その方を訪問されるのがボランティアさんということですよ。ですから、そういうボランティアさんがいい活動がで

きるようにセンターのほうでも十分配慮していただいて、支援していただければというふうに思います。

もう一点は、定期利用保育の実施という新規事業が入っておりまして、これも短時間で働くパートタイマーの方の保育ということですよ。障害のお子さんを持たれたお母さんたち、お父さんもそうですけど、なかなか正規雇用が難しい場合が多くて、パートタイムで働く方が増えているのが現状です。それでも働きたいという方も多いので、そんな思いを実現していくために、この制度を利用できるとありがたいと思います。

障害があっても、この場で受け入れていただけるのかどうか、できたらそういうふうな方向で協力していただけると、もっと障害を持っている方たちが、普通の生活が送れると思うので、ぜひそういう区になっていただきたいというふうに願っています。よろしくお願いいたします。

○中山区長

ありがとうございます。新宿区は、本当に、障害を持った子どもや大人について、団体の方々当事者として意見を言っていたりすることは、新宿区の障害者施策を豊かなものにしていただいていると思っています。そうしたことに敬意を表しながら、一緒にやっていたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。どのようなことでも結構ですので、互いにそれぞれの活動の情報交換並びに意見交換等ができればと思います。

先生のほうからも、もし何かあればどうぞ。

○福富副会長

先ほど長い時間、聞いていただきまして、その部会の中で、一番私が意見を申し上げたというか、したかったことは、私たちが物を考えるときに、どこまで相手の立場を取り込むというか、そこで考えることができるんだろうか、そこをずっと申し上げた次第なんですね。

私たち大人は、子どもを悪くしようとして、いろんなことをやるなんていうことは絶対ないわけですから、全てと言っていいくらいに、子どものために子どもに良かれと思ってやってきたんだろうと思うんですね。

ただ、そのことが本当に子どものためになっているかということをもう一度、違った視点から見直すことが、すごく今、大事なんではなからうかということはこの提言にも盛り込ませていただいたところなんですね。

特に、教育の問題に関しては、提言にもありましたように、とても長い時間がかかって評

価されるものだろうと思うんですね。本当に10年とか20年先に、その今やっていることがどういうフィードバックで評価されるのか。どうも昨今の教育の動きを見ると、非常に早いサイクルで、教育の考え方とか、そういうものが評価され、変わるということをととても私は危惧しております。10年、20年というレベルで物を評価して、新宿だけはと言ってもいいですけど、新宿では、長いスパンで物が見られるような、そしてその物の見方が、すごくいろんな多面的なところで見られるように、人というのは10人いれば10通りだと思うので、そういう人の多様性というか、そういうことをぜひ考えていただければうれしいなというふうに思っております。

これからも、できることは何でもいたしますけれども、区長とは大分長い知り合いだったものですから、頑張りたいと思いますけども、皆さんとともに本当にいい新宿区を作っていければ良いと思います。

○中山区長

ありがとうございました。

○委員

新宿区の平和啓発事業を推進させていただいていますが、3月10日の東京大空襲を平和を考える日として取り組んでいきたいなという思いがあります。ぜひ、新宿区でも、大空襲を記念する日として、式典か何かがあるといいかなといつも思っています。

○中山区長

ありがとうございます。

皆さんも御存じだと思いますが、昭和20年3月10日の大空襲は下町が焼けたわけですが、新宿はその後の4月、5月に、その当時あった家並みの9割近くが焼け、その後、復興してきたというまちです。

やっぱり平和というのは、私たちの暮らしの基本ですので、皆さんとともに、これからも取り組んでいきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。事務局のほうからでも、また、担当のセクションから「これは知らせておきたい」というのが何かありますか。

○教育調整課長

さっき障害児のことも力を注ぐようにとの御意見がございました。特別支援教育は教育委員会で担当しておりますが、これまで就学前と入学後の相談・支援については課が分かれておりましたが、来年度からここを統合いたしまして、教育センター内に特別支援教育係とい

うものをつくりまして、そこで総合的に行うようにいたします。

障害を持っているお子さんや保護者の方が、より安心して相談、またその後、就学していただけるように、今後も努力していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中山区長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○委員

先日、教育長さんや教育委員会の課長さんたちと園長との交流会と申しますか、話し合いがあったところで、私立幼稚園の会長が教育長さんたちに申し上げたことなんですが、地方版子ども・子育て会議には、ぜひ、私立幼稚園は3設置主体がありますので、3設置主体が出席できるようにさせていただきたいということを要望していましたので、ぜひとも区長さんのほうでも御検討いただければと思います。

○中山区長

実は、地方版子ども・子育て会議は、この場を区としては活用したいと思っております、それで3設置主体ということなんですけれども、それについては、この場の中に入れていくということはなかなか難しいかと思っておりますけれども、それぞれからヒアリングさせていただくとか、意見をちゃんと反映できるような仕組みは作りたいと思っておりますので、どうか御理解をお願いします。

○委員

わかりました。ヒアリングでも結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中山区長

はい、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。そろそろ予定の時間がおおむね参っておりますので、それでは事務局のほうから連絡事項等を皆さんのほうにお知らせして、今日の会をこれで閉めたいと思います。

それでは、事務局、お願いいたします。

○事務局

最後に事務局のほうから御報告させていただきます。

次回の協議会は来年度になります。第5期の第1回目は6月の下旬ごろを予定しております。新年度になりましたら、第5期の皆様方、委員の御推薦について、各団体様宛てに御依

頼申し上げますので、その節はよろしく願いいたします。

来年度から新しい次世代育成支援計画の策定を行うこととなりますので、委員の皆様の御活発な御意見をいただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

○中山区長

それでは、皆さん、本当に長時間、ありがとうございました。今期の次世代育成協議会は今日が最終で、来年度また新たなスタートですが、皆様方にいろんな形でこれからも御参画願えたらと思っております。

どうぞよろしく願い申し上げます。本当にありがとうございました。

午後 3時56分閉会